

## 「学修環境整備奨学金」の支給方法について

在学生については、2020年6月23日（火）を銀行口座引落日および振込期限としております「学費その他の納入金（分納1）」の納付金額の合計より、5万円を差し引く方法で奨学金支給とします。

2020年4月新入学生については、2020年10月5日（月）を銀行口座引落日および振込期限としております「学費その他の納入金（分納2）」の納付金額の合計より、5万円を差し引く方法で奨学金支給とします。

※本奨学金は2020年度春学期における授業環境整備を支援する奨学金となりますので、2020年度春学期休学者、2020年度学費免除期間内退学者などは支給の対象者とはなりません。

※外国人留学生については、特別外国人留学生・国費留学生以外の正規留学生が支給の対象となります。